

国際連合

CCPR/C/UGA/CO/2

市民的及び政治的権利に関する国際規約

配布：一般

2023年9月11日

原文：英語

自由権規約人権委員会

ウガンダの第2回定期報告に関する総括所見

甲A96の1 7頁赤線部分

27. 身体の自由及び安全に関する委員会の一般的意見第35号（2014年）に照らし、締約国は次の措置をとるべきである：

(d) 非拘禁措置に関する国連最低基準規則（東京ルールズ）に照らし、公判前勾留に代わる代替措置の利用可能性及びその活用を拡大し、その一環として当該代替措置を十分に考慮すること、とりわけ捜査又は裁判に遅延が生じた場合においてこれを徹底すること。